

重要

2025年9月

被保険者各位

ご家族の収入・送金状況の調査実施について（ご連絡）

旭化成健康保険組合では、健康保険法施行規則第50条および厚生労働省の指導に基づき、下記のとおり健康保険扶養をしている18歳以上のご家族の収入・送金状況の調査を実施します。

調査対象となる方には、ご自宅宛てに封書（オレンジ色）にて案内文書をお送り致しますので、お手元に届き次第、至急開封の上ご対応いただきますようお願いいたします。

尚、期日までに回答・必要書類の提出がない場合は、資格が無効（資格喪失）となる場合がありますのでお早目にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 調査方法：ウェブサイト「MY HEALTH WEB」にて実施
※提出書類もウェブサイト上でのアップロードをご利用ください。
2. 対象者：旭化成(株)に在籍する方のご家族で、当健保組合が調査を必要と判断した方
3. 回答期限：令和7年10月17日（金）厳守
4. 本件に関する問い合わせ先（業務委託先）：
法研コールセンター 旭化成健康保険組合 被扶養者状況調査専用
TEL：0800-800-2158 （9:00～17:00 土日祝日除く）

以上